

## 農村生態系保全活動の契機と継続性の確保

## － 栃木県と岩手県の事例 －

Triggers and sustainability of rural ecosystem conservation activities

－ Case studies from Tochigi prefecture and Iwate prefecture －

鈴木正貴\*

SUZUKI Masaki

## 1. はじめに

農村生態系の保全活動を推進する際に、担当者は地域住民や関係者に対し、その契機と継続性の確保を検討する必要がある。そこで、ここでは筆者がこれまで現地に入って保全活動に取り組んできた地区の事例を紹介しつつ、契機や継続性の確保に求められることとは何であるのかを議論する。なお、後述する岩手県の3つの地区においては、希少な動植物が生息・生育することから場所を特定されないよう地区名を略していることをお断りしておく。

紹介する地区は栃木県内の1地区と、岩手県内の3地区の計4地区である。栃木県西鬼怒川地区は、圃場整備において水田魚道を初めて設置した地区である（鈴木ら 2000）。岩手県内のA地区は、圃場整備にあわせて希少魚タナゴが生育するため池を廃止することから、本種の生息池を事業対象地域外に新設して保全した地区である。B地区は、二枚貝類が生息する土水路をコンクリートU字溝に改修する際に、生息密度の高い上流域は回避した地区である。C地区は、かつて水田地帯であったが遊水地の造成に伴い放棄され、その後、市民グループが主体となって生態系に配慮した造成工事を進めている地区である（鈴木 2024）。

## 2. 農村生態系保全活動の契機となるもの

環境との調和に配慮した事業実施のための調査のフローには、その過程において「注目すべき生物の選定」があり、1) 生態系の指標性（典型性、特殊性、希少性など）と2) 地域住民との関係、および3) 監視すべき生物（特定外来生物など）といった考え方で整理されている（農水省 2016）。とくに「希少種」については、日本全国はもちろん都道府県、さらには市町村においてもレッドデータブックやレッドリストが整備され、注目すべき種として扱われることが多い。

しかしながら、農村生態系保全の契機が必ずしも希少種の保全とは限らないと思われる。栃木県西鬼怒川地区での保全対象種はドジョウであった。当時、本種は希少種ではなく（現在は環境省レッドリスト準絶滅危惧）、当地区においてドジョウは、捕って食す習慣や遊び対象など、住民にとって極めて親しみのある魚であった（水谷 2003）。当地区において水田魚道の技術を導入できた理由の一つは、水田魚道がこうした当地区の文化を支える役割を担うドジョウを保全する技術であったからである。また、岩手県内のC地区で活動する市民グループの当初の活動目的は、当地区の美しい風景を損なう外来植物の駆除であった。風景のなかに希少植物種は存在したが、いずれも市民グループの認識は身近に生育する植物種であった。

すなわち、上述の注目すべき生物の選定において、動植物と2) 地域住民との関係を重視するケースがあるといえる。保全の現場で一般の関心を引くために用いられる種を象徴種と呼ぶ（西川・

\*岩手県立大学 Iwate Prefectural University

キーワード：水田魚道，象徴種，維持管理

伊藤 2016)。希少種が象徴種とな  
ってその保全に取り組むことは  
通例かもしれないが、活動を担う  
人々にとってその希少種よりも  
関心が高い動植物、すなわち希少  
種ではない象徴種が存在する場  
合がある。

ところで、希少種についても地  
域住民との関係は様々である。岩  
手県内の A 地区と B 地区には、  
希少魚タナゴが生息する。本種は  
産卵基質に二枚貝類が必要であり、二枚貝類はタナゴ以外の魚類（トウヨシノボリなど）に寄生す  
る。これらの地区に生息する二枚貝類はヒガシタブネドブガイとヨコハマシジラガイの 2 種で、い  
ずれも希少種である。そして、これら相互関係にある種のうち、B 地区住民は食材として二枚貝類  
に関心を示し、A 地区住民は愛でる対象としてタナゴに関心を示している（図）。希少種であるこ  
とよりも、このような地域住民との関係性（象徴種）を重視したことが、現在の保全活動の契機の一  
つになったと考えている。

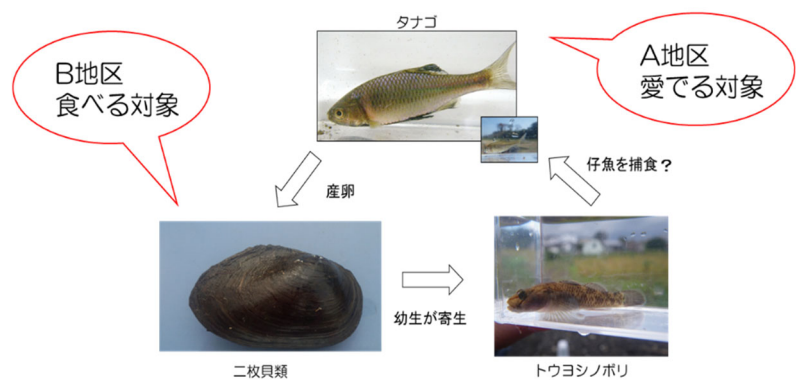


図 相互関係と各地区住民の関心の対象  
Interrelationships and the interests of residents in each district

### 3. 農村生態系保全活動の継続性を確保するもの

岩手県内の C 地区において活動する市民グループには、活動の継続を意識した采配をするリー  
ダーが存在する。参加者にとって無理のない活動計画の立案、楽しみと維持管理作業の両立、そし  
て参加者の意見の活動内容への反映を行って、活動の長期的な継続を図っている。また、このよう  
な保全活動を実施している現場の多くは、参加者の高齢化が課題となっている。当地区では、近隣  
の小中学校や高校に声を掛け、虫取りや田植え、稲刈りなど子どもたちを対象としたイベントを定  
期的に開催し、環境保全活動の楽しさと意義を次世代に伝える取り組みを始めている。参加する子  
どもたちの中から、次世代のリーダーが成長してくれることを期待している。

さらに、C 地区の市民グループの活動には、大学研究者と学生、研究機関などの研究員が参加し  
ている。また、A 地区や B 地区においても、大学研究者と学生が現地に入って研究に従事し、さら  
には定期的な維持管理作業に参加している。そして、報告会を開催して研究成果を関係者に公表し  
ている。栃木県西鬼怒川地区においても、かつて筆者は、学生として指導教員とともに現場に携わ  
り、研究成果を機会あるたび、地域住民に説明したことを覚えている。大学研究者や研究員が環境  
保全活動の成果を科学的に評価することで、活動参加者は自分たちの取り組みの効果を実感するこ  
とができる。さらには、活動の方向性が明確となるので、その質は向上する。しかしながら、環境  
保全活動に携われる大学教員や研究機関の研究員は限られる。本事例のように、市民グループと大  
学関係者が協働するケースは希かもしれないが、環境保全活動において専門家の参加は効果が大き  
く、活動主体は大学などの研究機関との連携を積極的に模索すべきといえる。

【引用文献】水谷正一（2003）エコソフィア 11, pp.17-22, 昭和堂. 西川潮・伊藤浩二（2016）水辺の生物学入門,  
pp.73-101, ベレ出版. 農林水産省監修（2016）技術指針, pp.28-29, 農業農村工学会. 鈴木正貴・水谷正一・後藤章  
（2000）農業土木学会誌 68, 1263-1266. 鈴木正貴（2024）魚類学雑誌 71（1）, 135-140.